

大阪府監査委員告示第25号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、大阪府知事から監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定により当該通知に係る事項を次のとおり公表する。

平成30年4月27日

大阪府監査委員 大西 寛文
同 山本 浩二
同 岸本 佳浩
同 森田 秀朗

委員意見に対する措置 (貸付金について)

監査対象機関名	社会福祉法人大阪府社会福祉協議会	
監査実施年月日	委員 平成22年12月3日	事務局 平成22年11月11日
	監査の結果	措置の状況
	<p>社会福祉法人大阪府社会福祉協議会が実施する大阪府からの財政的援助による貸付事業のうち、かけこみ緊急資金に係る貸付金の回収可能性は極めて低いと見込まれるものが大半であり、その金額も多額である。</p> <p>社会福祉法人会計基準上、徴収不能引当金を計上する必要があるが、貸付原資を融資している大阪府の借入金の返還方針が明らかではないとの理由により、引当金の計上方針が定まらず、引当金の計上が見送られている。貸付原資である大阪府からの借入金の返還に係る処理を具体化するために、債権の回収可能性を見極め、大阪府と協議の上、回収不能額の確定を行う必要がある。</p> <p>また、小口生活資金貸付金については、当該貸付金に係る会計処理及び事務手続等について検討するとともに、今後の事業手法についても抜本的な見直しを検討されたい。</p>	<p>事業手法については、抜本的な見直しを行い、平成28年度より貸付事業を廃止し、国庫を財源とする国制度の「緊急小口資金貸付事業」に移行した。</p> <p>また、小口生活資金貸付事業における会計処理及び事務手続については、可能なものについては速やかに引当金の計上を行うこととし、平成24年度以降、借受人の死亡や自己破産のあった債権を回収困難とし、毎年度末に徴収不能引当金を算定し、平成28年度決算時で累計32,604,683円を計上した。</p> <p>ただし、小口生活資金貸付金の貸付原資を補助金として交付した大阪府において、今般、次のとおり返還請求の方針が明確化された。「一会計年度における債務者からの償還金相当額について、年度ごとに補助金の返還を求める。なお、大阪府生活福祉資金（小口生活資金）貸付制度要綱第11の規定により、府社協会長が償還免除を行った場合の当該免除</p>

相当額のうち、府が正当として認めるものについては、補助金の返還を求めない。」

当協議会では、ほぼ全ての債権の償還期限が到来した平成30年2月以降、同要綱及び要領（償還免除の判断基準の詳細を定めるため平成24年4月改正）に基づく償還免除手続きを進めているところであり、今後は、大阪府とも協議の上で、大阪府に返還すべき金額のうち必要なものについて適切に引当金の計上を行っていく。

委員意見に対する措置
(障害者の地域移行について)

監査対象機関名	社会福祉法人大阪府障害者福祉事業団																														
監査実施年月日	平成23年2月21日から同年2月23日まで																														
監査の結果		措置の状況																													
<p>大阪府立金剛コロニーの再編整備は、平成29年度には完了する予定である。しかしながら施設利用者の障がいの重度化や高齢化に伴い、地域に移行することが困難な施設利用者について、今後の対応の目途は立っていない。老朽化が進んでいる現状の施設では、入所し続けることは困難と考えられ、地域に移行することができないと見込まれる施設利用者の新たな入所先についての検討が必要である。</p> <p>さらに、現状の地域移行計画について検証し、計画が予定どおり達成できるよう、適宜大阪府と協議しながらすすめられたい。 (なお、本件は、大阪府福祉部に係る意見ともする。)</p>		<p>大阪府立金剛コロニーの再編整備は、平成28年度末に民営化が完了したところであり、施設利用者の地域移行及び地域に移行することができない全ての施設利用者の新たな入所先について、次のとおり対応した。</p> <p>大阪府立金剛コロニーの再編整備については、「府立知的障害者（児）大規模入所施設の再編について」（平成19年1月）等に基づき、大阪府障害者福祉事業団と連携して取り組んできた。</p> <p>入所者の地域生活への移行に関しては、適宜大阪府障害者福祉事業団と協議しながら進めてきており、各年度における実績は次のとおり。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>移行実績</th> <th></th> <th>移行実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>18年度</td> <td>63人</td> <td>24年度</td> <td>26人</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td>52人</td> <td>25年度</td> <td>32人</td> </tr> <tr> <td>20年度</td> <td>37人</td> <td>26年度</td> <td>16人</td> </tr> <tr> <td>21年度</td> <td>42人</td> <td>27年度</td> <td>48人</td> </tr> <tr> <td>22年度</td> <td>43人</td> <td>28年度</td> <td>18人</td> </tr> <tr> <td>23年度</td> <td>34人</td> <td>合計</td> <td>411人</td> </tr> </tbody> </table> <p>金剛コロニーの平成28年10月1日現在の入所者数は、161人（障がい児含む）。平成29年4月にグループホームを河内長野市（定員10人）、富田林市（定員10人）に開所したことに加え、当面地域移行等が困難である者については、平成29年4月に開所した障</p>			移行実績		移行実績	18年度	63人	24年度	26人	19年度	52人	25年度	32人	20年度	37人	26年度	16人	21年度	42人	27年度	48人	22年度	43人	28年度	18人	23年度	34人	合計	411人
	移行実績		移行実績																												
18年度	63人	24年度	26人																												
19年度	52人	25年度	32人																												
20年度	37人	26年度	16人																												
21年度	42人	27年度	48人																												
22年度	43人	28年度	18人																												
23年度	34人	合計	411人																												

がい者支援施設「かつらぎ」「にじょう」（定員60人×2施設）
において施設入所支援を提供している。

平成31年度にはグループホーム(定員10人)を和泉市に開所する
予定であり、これにより計画策定時の移行予定者全員の生活の場
を確保できることとなる。

なお、障がい児の支援に関しては、府立施設として大阪府障害
者福祉事業団を指定管理者に選定し運営を継続している。（福祉
部）